

認知症の理解啓発に関する活動報告

Understanding and enlightenment activities of dementia

堀川 涼子

Ryoko HORIKAWA

1. 活動の背景と目的

2023年6月14日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が国会で成立、2024年1月1日から施行された。現在、我が国は少子高齢化の進行がますます顕著になり、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人（約700万人）が認知症になると推計されている。誰にとっても認知症は身近なものになる一方で、まだまだ認知症に対して「認知症になったら何もわからない」「認知症になったらおしまい」「認知症にはなりたくない」というネガティブなイメージを持つ人が多い。2020（R2）年2月に出された内閣府政府広報室による「認知症に関する世論調査」においても、認知症のイメージは「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」40.0%が、「認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける」32.6%を上回っている。続くイメージは、「認知症になると、症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう」8.4%、「認知症になると、暴言、暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる」8.0%というマイナスイメージを伴う結果になっている¹⁾。

だが、認知症本人からの発信は着実に大きくなってきてきた。2014年に当事者団体「日本認知症ワーキンググループ」が発足し、2017年に京都で開催された「国際アルツハイマー病協会国際会議（ADI）」において、認知症本人が開会のスピーチを行い、認知症本人だけの分科会が開催されるなど、これまで「わからない・できない」と思われてきた認知症本人が自分の言葉を発信した。これはその後、政策にも大きな影響を与える。2012年に「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」が策定され、さらに改定し

た2015年の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」という基本理念が謳われた。施策の7つの柱の一番目には「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」が位置づけられた。画期的だったのは、そのプラン策定に、認知症家族だけでなく、認知症本人からも意見聴取が行われたことである。2018年「認知症施策推進大綱」、そしてこの度の「共生社会を実現するための認知症基本法」の策定プロセスにも認知症本人が関わっている。そして今後、基本法に基づいて、各自自治体が計画を作り、施策を進めるときには、認知症本人や家族から意見聴取することが求められている。

法や政策では認知症本人の声が取り入れられてきている。つまり決して「認知症になったら何もわからない」というわけではないと、制度は認めているにも関わらず、世間一般では、まだまだ「認知症に関する正しい知識及び、認知症の人に関する正しい理解」が広がっていない。そこで、「共生社会を実現する認知症基本法」の主旨に基づき、認知症本人の声を届けることをその中心に置き、認知症本人や家族発信の「認知症の理解啓発のための活動」を行うことを、この取り組みの目的とする。

2. 共生社会を実現する認知症基本法

法の第一条には、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう」基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにすること、及び認知症施策の推進に関する計画の策定や認知症施策の基本事項を定めることにより、施策の円滑な推進を図ることが明記された。そして認知症の人を含めた「すべての人

が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会」つまり「共生社会」の実現を推進することを目的とする、と定めている。

第三条では、法の基本理念として①認知症の人の基本的人権の尊重、②認知症の正しい知識と認知症の人についての正しい理解の促進、③認知症の人の地域における安全・安心かつ、自立（自分で選び決めることができる）した生活と社会参加の促進、④自己決定支援（意思決定支援）、⑤家族や関係者への支援、⑥社会環境づくり、⑦教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組、の7つの柱が掲げられた。これまでの「5か年計画」「総合戦略」「推進大綱」にあった「認知症にやさしい社会」よりも一歩進んで、認知症本人が尊厳を保ちながら希望を持って暮らし、そのために行われる施策や取り組みが「共生社会の実現を推進」と謳われていることが大きな意味を持つ。「共生社会の実現を推進」するのは、国や地方自治体だけではなく、認知症の人と家族そして私たち一人ひとりなのだということをこの法律は示している。

3. 2023年度に学生とともに行った認知症理解啓発活動

1) NHK 厚生文化事業団主催事業への運営協力

9月10日（日）13:30-16:30に、NHK 厚生文化事業団主催の「認知症とともに生きるまちへ！地域ミーティング」を本学100周年記念館で開催した。学生、市民、行政職、医療福祉専門職等88名が参加した。参加学生10名のうち8名が会場設備、受付、会場誘導、資料の配布、グループワークの司会や書記等スタッフとして関わった。

第一部は、認知症本人として発信を続ける「おれんじドア」代表の丹野智文氏と「セカンド・ストーリー」代表理事の山中しのぶ氏、そして福祉ジャーナリストの町永俊雄氏の3名が鼎談した。第二部では、「認知症とともに生きるまちへ！地域ミーティング」として、認知症本人の発信をもとに、「あなたが考える認知症とともに生きるまちはどんなまちですか？」「認知症とともに生きるまちを実現するための課題と、課題を乗り越えるためにはどうすればよいか？」をテーマに話し合いを行った。7-10人のグループが11グループでき、小学生から学生、医療福祉専門

職、地域住民、認知症本人や家族が一緒になって話し合い、大いに盛り上がった。



2) 津山市アルツハイマーデー実行委員会への参画と世界アルツハイマー月間の取り組み（オレンジライトアップ・パネル展示）

津山市・津山市地域包括支援センター主催の市民協働事業の委員会「津山市アルツハイマーデー実行委員会」に学生委員として参加。5/23, 6/25, 7/27, 8/23, 9/21, 11/17 の5回にわたり活動の方向性や企画運営について話し合う委員会に出席した。9月は国際アルツハイマー病協会と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」であり、9月を中心に啓発活動を行った。

9月19日から27日までは大学の正面玄関を、認知症のシンボルカラーのオレンジにライトアップし、9月21日のアルツハイマーデー当日には、教職員にもオレンジ色のもの身につけるよう呼びかけ、「津山市をオレンジに染めよう」という実行委員会の取り組みに参加した。



さらに、10月8-9日に開催された美作大学の大学祭である「白梅祭」において、理解啓発パネル展を開催した。新型コロナウイルス感染症の流行が明けて、再び学外の人が入れるようになった大学祭で、延べ約120人の子どもから高齢者まで幅広い人に認知症理解啓発パネルを見てもらうことができた。



3) オレンジパートナー実行委員会主催イベント

2024年3月6日(水)14:00-16:00、川崎医療福祉大学を会場にイベントを開催した。学生・認知症本人や家族・市民ら約70人が参加した。

2022年11月に、本学と岡山県立大、新見公立大、川崎医療福祉大、ノートルダム清心女子大の岡山県内5大学の社会福祉や看護を学ぶ学生約40人で「オレンジパートナー実行委員会」を設立。昨年に続き、認知症の理解啓発イベントを開催した。2023年度は認知症本人の丹野智文氏を迎え、学生が質問形式で当事者団体「おれんじドア」の活動や、丹野さんが実行している「暮らしの工夫」を聞き取った。また岡山県内の認知症本人や家族も一緒に「だれもが暮らしやすい地域」を作るために自分たちができることを話し合った。

4) オレンジ・ランプ²⁾ 市民上映会開催

2024年2月23日(金)13:00-16:00 美作大学31教室を会場に、映画上映会を開催した。学生・市民・行政職・医療福祉専門職等79名が参加。この「オレンジ・ランプ」は、39歳で「アルツハイマー病」と診断された認知症本人の実話をもとにした映画である。映画のモデルである丹野智文氏からオンラインでメッセージが届き、参加者で思いを共有した。

参加者の感想は、「当事者として共感できた」「介護者が元気をももらった」「認知症は本人の問題ではなく社会の課題である」「認知症の人は何もできない人ではない、本人がやりたいことをサポートしたい、いっしょにやりたい」「本人を中心に、してあげるではなく、一緒に」「本人がどうしたいのか、なにをしたのか、を引き出す視点を持つ」などが上がった。

4. まとめ

学生と共に、認知症の理解啓発活動を行ってきた。その中で最も大事にしていることは、「本人と出会い、本人の声を聴く」ということである。堀川研究室では、継続して、毎月認知症支援のカフェ「おあしすカフェ」を開催し、日常的に認知症本人と家族とともに過ごす

時間を設けている。新型コロナ感染症流行以前は、昼ご飯をはさみ10時から14時に開催していたが、コロナ流行以降は感染予防のため、10時から12時までの2時間と短縮している。それでも、毎月、共に時間を過ごすことは学生に大きな影響を与えており、「認知症のAさん」ではなく、「Aさんに認知症状がある」という捉え方に変化している。また、「最初は認知症の人にどう接したらよいかわからなかった」という感想から、「認知症だからと言って特別視するのではなく、Aさん、Bさんに接するという普通の関りに変わった。そのことで自然と一緒にいる時間を楽しむことができた」と変化している。福祉を学ぶ学生のこの変化は、意識変容を促す方法を示唆している。

「共生社会を実現する認知症基本法」が施行され、法や政策が少しずつ整ってきた今だからこそ、未だ多くの人々が持つ認知症や認知症の人に対する偏見を変えていくことが求められる。学生と共にこの活動、「認知症本人と出会い、本人の日常を知り、自分事としてとらえ、みんなが暮らしやすい地域を考える」ことがその一助になると考えている。

<引用・参考文献>

- 1) 内閣府(2020)「認知症に関する世論調査」chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r01/r01-ninchisho.pdf
- 2) 映画オレンジ・ランプ公式サイト
<https://www.orange-lamp.com/about.html>